

府民公募型安心・安全整備事業 技術審査一覧(府民提案型)

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果					技術審査結果	審査委員会意見等	備考		
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由(欄外:対象工事番号を記入)	地域づくりとの整合性			技術上の適合性	即効性					
							公共事業の必要性、投資効果	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	緊急対応の必要性				用地補償の有無、管理者等との調整の難易	
1	交通安全施設	信号機(新設)	与謝野町字金屋2351-1先 R176滝桜内交差点	交差点に感知式信号機を設置すれば、安全に横断通行が出来ると思います。	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	実施すべき	実施する	宮津署管内(受付番号17)(広域振興局受付番号5)
2	交通安全施設	信号機(新設)	京丹後市峰山町荒山1300先 R482交差点	交通量が多く、学童・区民が、横断するのが危険である。押ボタン式信号機の設置要望。	○		◎	○	◎	◎	×	◎	◎	実施困難	実施しない	京丹後署管内(受付番号135)(広域振興局受付番号127)
3	交通安全施設	信号機(新設)	京丹後市弥栄町木橋888先網野岩滝線日P木橋幹道北線交差点	現在工事進行中の網野岩滝線日Pと市道との交差点の安全対策として、信号機設置要望。	○		◎	○	◎	◎	◎	×	◎	実施困難	〃	京丹後署管内(受付番号151)(広域振興局受付番号150)
4	交通安全施設	信号機(新設)	伊根町字本庄上1026-1先R178府道弥栄本庄線交差点	国道に横断歩道、交差点に信号機設置要望。	○		◎	○	◎	◎	×	◎	◎	実施困難	〃	宮津署管内(受付番号188)(広域振興局受付番号161)
5	交通安全施設	信号機(新設)	京丹後市久美浜町厨ヶ畑1016先	子供、高齢者等多くの人が横断している。勾配区間で車両の速度が速いため、押ボタン式信号機の設置要望。	○		◎	○	◎	◎	×	◎	◎	実施困難	〃	京丹後署管内(受付番号192)(広域振興局受付番号160)
6	交通安全施設	信号機(新設)	京丹後市弥栄町井辺824先府道間人大宮線府道井辺平線交差点	信号機の設置	○		◎	○	◎	×	×	◎	◎	実施困難	〃	京丹後署管内(受付番号338)(広域振興局受付番号348)
7	交通安全施設	信号機(新設)	京丹後市丹後町間人340-16先R178網野高校間人分校前交差点	網野高校間人分校等の生徒や付近住民が買い物等で国道を横断するのが危険なため、新号機の設置要望。	○		○	○	◎	◎	×	◎	◎	実施困難	〃	京丹後署管内(受付番号340)(広域振興局受付番号350)
8	交通安全施設	信号機(新設)	宮津市喜多2260-2先府道綾部大江宮津線交差点	大手川改修に伴い、府道から市道へ多数車両の流入車両があるので信号機の設置要望。	○		◎	○	◎	◎	×	◎	◎	実施困難	〃	宮津署管内(受付番号345)(広域振興局受付番号380)
9	交通安全施設	信号機(歩行者灯器新設)	与謝郡与謝野町字幾地1553先野田川大宮線幾地交差点	歩行者の安全対策として、歩行者灯器の新設を要望	○		◎	○	◎	×	○	◎	◎	実施困難	〃	宮津署管内(受付番号100・456)(広域振興局受付番号95)
10	交通安全施設	信号機(多現示化)	京丹後市峰山町丹波915-2先R482峰山丹後線桜内交差点	北行右折する際、対向車が多く、右折しにくいため、右折青矢の設置を要望	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	実施すべき	実施する	京丹後署管内(受付番号101・380)(広域振興局受付番号85・458)

◆【第1段階チェック:対象工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②建物の新築・改築工事、道路バイパス工事や河川整備、工事など複数年の事業期間を要する大規模な工事
- ③特定の個人や団体等に限られる工事
- ④申請時点で既に着手している工事又は実施中の工事
- ⑤他の事業の計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について◎、○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業 技術審査一覧<府民提案型>

受付番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果					技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象工事番号を記入)	地域づくりとの整合性			技術上の適合性	即効性				
							公共事業の必要性、投資効果	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	緊急対応の必要性				用地補償の有無、管理者等との調整の難易
11	交通安全施設	信号機(多現示化)	宮津市字須津413-26先 R176R178須津交差点	南行左折の需要が多いので、東西行の右折青矢現示の際、南行左折青矢の現示を要望	○		◎	○	◎	×	×	◎	実施困難	実施しない	宮津署管内(受付番号223) (広域振興局受付番号312)
12	交通安全施設	信号機(歩行者灯器増灯)	京丹後市峰山町丹波915-2先 R482峰山丹後線桜内交差点	通学路の安全対策として、南北方向への歩行者灯器増灯を要望	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	実施すべき	実施する	京丹後署管内(受付番号381) (広域振興局受付番号469)
13	交通安全施設	速度規制40km/h→30km/h	京丹後市峰山町罫留403付近 国道312号	交通量が増え危険な道路であるため、地域内は30km/hにすべき検討要望	○		◎	○	◎	×	◎	◎	実施困難	実施しない	京丹後署管内(受付番号240) (広域振興局受付番号254)
14	交通安全施設	横断歩道(移設)	京丹後市峰山町赤坂683先府道網野峰山線(赤坂バス停付近)	カーブ終点地点付近に横断歩道があるため、網野側に移設要望	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	実施すべき	実施する	京丹後署管内(受付番号267) (広域振興局受付番号336)
15	交通安全施設	固定灯火式大型標識(移設)	宮津市字中野674先国道178号	標識柱が路側帯内にあり通行に支障があるため、標識の移設要望	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	実施すべき	〃	宮津署管内(受付番号88) (広域振興局受付番号53)
16	交通安全施設														
17	交通安全施設														
18	交通安全施設														
19	交通安全施設														
20	交通安全施設														

◆【第1段階チェック:対象工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②建物の新築・改築工事、道路バイパス工事や河川整備、工事など複数年の事業期間を要する大規模な工事
- ③特定の個人や団体等に限られる工事
- ④申請時点で既に着手している工事又は実施中の工事
- ⑤他の事業の計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について◎、○、×の評価を記入